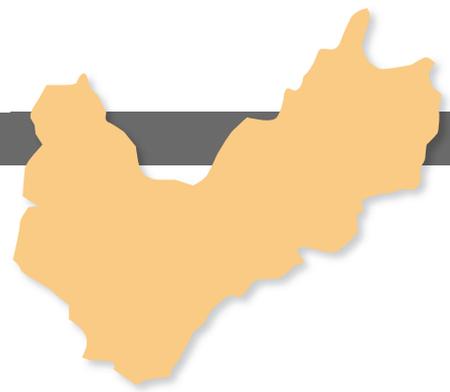




宮崎県

みまた

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙



こんにちは 議会です。

no.80

平成27年8月15日号
発行/三股町議会



表紙写真：長田小学校・田植え(平成27年6月8日)

TOPICS
トピックス

- 6月定例会(6月8日～6月19日) ■ 町政を問う 一般質問(9名)
- シリーズ お隣さん元気(三原・上新馬場)



- ③ 地方財政の充実・強化を求める意見書
- ▼可決
- ② 国民の理解や合意がないまま、安全保障法制の見直しを行わないよう求める意見書
- ▼否決

意見書

- ① 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度予算に係わる意見書
- ▼可決

主な総括質疑

問 県支出金における児童福祉費補助金で事業名称変更と国庫支出金・県支出金への予算組み替えがなされているが、事業内容に変更があったのか。

福祉課長 名称のみの変更で、内容については変更ない。

問 マイナンバー制度について、個人情報保護の観点からセキュリティ面、負の部分についての善後策は。そして、マイナンバー制度で利用対象とする業務は。

企画政策課長 個人情報保護のため、27年度当初からセキュリティの強化を図っている。職員がパソコンを扱う際、パスワードの設定以外にカード認証によるセキュリティの向上を行ったり、パソコンがウイルスに感染し、不正にプログラムが動く場合に備え、プログラムを閉鎖するシステムを導入したりと対策を講じる。

マイナンバー制度が利用対象とす

三股町営住宅設置条例の一部を改正する条例 榎堀第4団地いよいよ解体へ。



6月定例会

町議会では6月議会を、6月8日から19日までの12日間で開催した。今回の議案に上程された議案は9議案、意見書3件、報告4件で各常任委員会にそれぞれの議案を付託し審議した。議案の主なものは、条例の一部の改正3件、予算の補正5件、工事請負契約の変更1件となっている。賛成多数及び全会一致で可決した。

一般会計補正予算

6月定例会に提案された一般会計補正予算は、予算の総額92億4000万円に、9228万円を追加し、予算の総額を93億3228万円とする。

歳入の主なものは、国庫支出金4800万円。町債5020万円。

歳出の主なものは、子育て世帯臨時特別給付金1290万円。

▼賛成多数で可決



▲木佐貫町長

特別会計補正予算(追加分)

- 国民健康保険特別会計
.....413万5000円
 - 介護保険特別会計
.....66万円
 - 梶山地区農業集落排水事業
.....35万円
 - 水道事業会計
.....324万2000円
- ▼全会一致で可決

条例改正

○ 三股町介護保険条例の一部を改正する条例
平成27年度から29年度までの各年度における保険料率は、第1号被保険者区分に応じそれぞれ3万5400円から3万1800円に引き下げる。

○ 三股町児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例
榎堀児童遊園を削除

○ 三股町営住宅設置条例の一部を改正する条例
榎堀第4を削除

▼全会一致で可決

三股町子ども・子育て支援計画及び三股町第2期次世帯育成支援行動計画

① 計画策定の背景

- ② 三股町次世帯育成支援後期行動計画の基本施策別評価
- ③ 子ども・子育ての施策
子ども・子育て支援施策を充実させ、町の将来を担う子どもたちや若者、そして子どもを持

つ親たちが安心して生活できるまちづくりを実現するため、これまで取り組んできた後期計画を見直し、「あたたかく活力あふれ、子育ての楽しさを実感できるまち」を基本理念に策定した。

三股町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画

- 第1部
① 計画の概要
② 三股町の概要
③ 施策の展開と方向性
- 第2部

- ① 高齢者福祉計画
- ② 地域支援事業
- ③ 介護保険事業計画
- ④ 将来人口推計と介護保険費の見込み

保健、医療と介護・福祉の連携、介護予防事業を中心とした各種事業の包括的支援の充実を図りながら、今後も引き続き福祉行政を力強く推進していく。

7月臨時議会

平成27年7月14日開催

るものは、現在のところ、税と社会保障関係のみという連絡が国より来ている。

上程された議案は、1議案で委員会付託を省略し、全体審議。

議案は、工事請負契約の締結で、平成27年度(仮称)三股町西部地区体育館建築主体工事であった。

▼全会一致で可決

一般会計予算・決算常任委員長報告

教育費の三股西小学校の児童数1名増に対応するため、図工室間仕切り工事を2051千円増額補正するのはいかがなものか?通学区域見直しで継続審議となっているが、早急に解決できるように進めるべきではないか。

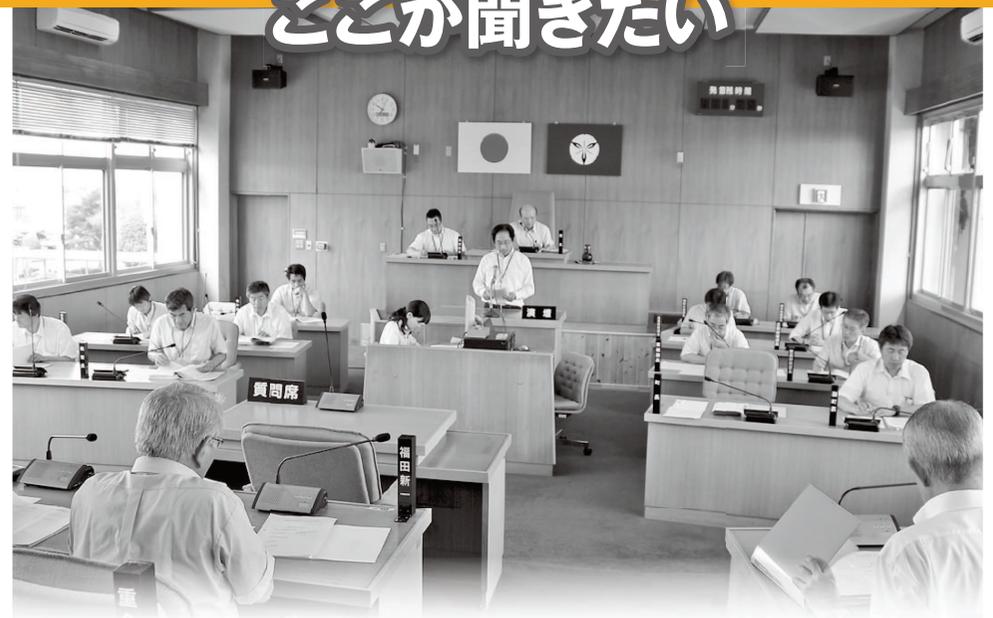


▲パークゴルフ場建設現場視察



▲ひまわり保育園視察

ここが聞きたい



一般質問は9人。地方創生の計画、具体策、進捗状況。「空き家対策特別措置法」への取り組み。やまびこ会の運営は正と経過報告。通学路の安全対策。文教三股とは何か。殿岡生活改善センターの行方。マイナンバー制度の周知状況等。「自立と協働で創る元気なまち三股」の将来像を見据え、短期、長期的見地から様々な角度より、現状の問題について新人議員3人を含む新体制で議論が展開された。

6月議会一般質問

- 福田 新一議員** 10p 掲載
 - ①「三股町地方創生推進本部」の進捗状況は
 - ②国、県、町とパイプを太くすべきでは
 - ③旭ヶ丘運動公園を明るく快い健やかスポットに
- 指宿 秋廣議員** 11p 掲載
 - ①「空き家対策特別措置法」の取り組みは
 - ②協働の基本的考え方と小学校の通学区域は
 - ③通学路の安全対策を
- 池田 克子議員** 12p 掲載
 - ①「空き家対策特別措置法」の取り組みは
 - ②「いきいきサロン」の設置を
 - ③難聴児への支援を
- 森 正太郎議員** 13p 掲載
 - ①国会審議中の安保関連法制についての考えは
 - ②マイナンバー制度の周知状況は
 - ③子どもの医療費無料の拡大は

- 池邊 美紀議員** 5p 掲載
 - ①「ものづくりフェア」の状況は
 - ②地方創生の計画と具体策は
 - ③地区活性化は
- 内村 立吉議員** 6p 掲載
 - ①温泉施設を作る計画はないか
 - ②信号機設置を含めた道路整備を
 - ③就農施策はいかに
- 堀内 義郎議員** 7p 掲載
 - ①殿岡生活改善センターの今後はどうなる
 - ②用水路や側溝の整備を
 - ③上之園池の利用状況と管理は
- 重久 邦仁議員** 8p 掲載
 - ①やまびこ会の運営は正経過報告は
 - ②通学路の安全対策は
 - ③選挙に関する経費と運営は
- 楠原 更三議員** 9p 掲載
 - ①文教三股とは何か
 - ②郷土学習の副教材や地歴巡検の実情は
 - ③町指定文化財の保存状況と今後の指定予定は

一般質問 池邊 美紀 議員



質問

ものづくりフェアの今後の計画はあるか

町長

波及効果があるので来年度も開催する

問 今年で3年目の「ものづくりフェア」どのような状況か。

町長 昨年度九州中から41社が集い県内外から来場者一万三千人と盛り上がりを見せている。また、飲食や物産品、観光など波及効果も大きい。イベント効果で、「工芸の町・三股町」としての認知度も上がってきている。

問 これまでの補助金がなくなるとのことだが、次年度以降の開催予定はあるのか。

町長 補助金はなくなるが、ものづくりフェアは、かなり経済効果が高く三股町をPRするのに大いに役立つイベントなので開催する。

地方創生は

問 全国の自治体が一斉に準備を進めているが計画と具体策は。

町長 1月下旬に三股町地方創生推進本部を立ち上げた。安定した雇用創出や本町への新しい人の流れをつくるなど4つの施策目標を設定

め、具体策はこれから策定する。また、若手職員で構成する「ひとつくり部会」「ひとつくり部会」を設置し議論を重ねている。

問 若者定住のため雇用確保が大々事であるが企業誘致の計画は。

町長 町の北部に工業団地造成ができないか検討中で、税制や補助金など、できるだけ企業が参入しやすいような仕組みを検討中である。

問 長田小活用のプランの方向性は。

町長 地方創生メニューに合致し、かつ、長田小学校の魅力を活用したプランができないか検討を進めている。

要望

長田児童館、長田保育所、長田小学校を一体とした教育環境整備を進めてほしい。

イノシシ被害は

問 被害対策が不十分との指摘があるが現状と対策は。

町長 電気防護柵と猟友会による駆除を行っているが県の補助額が減少

し電柵は行き渡っていない。県鳥獣被害対策緊急プロジェクト推進計画に沿って進める。

地区活性化は

問 町民誰もが知っているミマタレンジャー。続けていくために人的協力ができないか。

町長 ミマタレンジャーは三股町の活性化に必要である。商工会青年部と協議を重ね、ボランティアなど募集し町民の協力を得ながら進める。

問 他の行政で実施の、職員の実情がわかるということだが、制度導入の考えはないか。

町長 現在、町内では地区座談会を開催し、協働のまちづくりを進めており、そちらを充実させる。



一般質問 堀内 義郎 議員



質問

殿岡生活改善センター、今後どうなる

産業振興課長

協議を重ね、秋口には決定していく

産業振興課長 予約受付については、今年が12月いっぱいまでとし来年1月～3月は受け付けていない。設備機械の老朽化や部品の入手困難なもの等がある事から、安全面からも施設運営の協議が必要である。そのため継続、拡充、経営委託のどの形態にも対応できるように3ヶ月間は使用の受付はしていない。

更に、「事務事業の外部評価」で施設の目標が現代にはマッチしていないことから見直すべき事業と評価された。今後については利用団体や町民の意見を伺いながら関係部署と

問 近年の利用状況はどうなっているのか。

産業振興課長 平成23年度は195件の771人、24年度は226件の776人、25年度は220件の781人、昨年26年度は187件の652人であった。内容として、味噌加工38件、麺汁製造41件、タケノコの真空パック77件などの利用であった。

問 このような利用状況の中、今後も引き続き利用したいとの意見が多いが、方向性としてはどうなのか。

産業振興課長 予約受付については、今年が12月いっぱいまでとし来年1月～3月は受け付けていない。設備機械の老朽化や部品の入手困難なもの等がある事から、安全面からも施設運営の協議が必要である。そのため継続、拡充、経営委託のどの形態にも対応できるように3ヶ月間は使用の受付はしていない。

問 広域農道沿いの上米公園遊歩場芝生広場間に、歩行者の安全確保のため側溝に蓋の設置はできないか。

都市整備課長 工法について検討したところ、蓋がけがなく側溝からやり直す必要がある。限られた予算の中で出来るだけ早い時期に整備したい。

問 用水路や側溝に溜まった泥の除去はできないか。

町長 農業排水路等については、土地改良区や水利管理組織等が維持管理し、末端水路については受益者が維持管理するのが一般的である。それぞれが日程を決め一斉に泥上げや清掃を行っている。町道などは、都市整備課維持管理係が時期や状況を見て計画的に行っている。

問 池周辺の住民から水草が生い茂り、悪臭の原因となっているが改善できないか。

産業振興課長 樺山土地改良区の施設となっていることから、多面的機能支払交付金事業・樺山地域資源保全会の整備範囲内であるので検討・協議を行いたい。又、都城保健所や環境水道課環境保全係などの専門機関の意見も協議に取り入れたい。

問 谷地区にある上之圃池の現在の利用状況と、今後の管理はどうなるのか。

産業振興課長 バイブラインの整備により平成17年前後から補給水としての利用もなく積極的な貯水もない。しかし、大雨時上流からの雨水を貯める調整池としての機能は残っている。管理については樺山土地改良区の担当となっているが、草刈りは地元役員で行っているとのことである。

上之圃池の利活用と管理は

一般質問 内村 立吉 議員



質問

温泉施設を作る計画はないか

企画政策課長

現状に於いては新たな計画はない

問 温泉施設について今までの経緯は。

町長 平成7年上米精米所南側の地区が候補地となり温泉掘削に着工、竣工、協議もしていた。その後、元気の杜の場所に温泉施設を建設することに決定していたが、レジオネラ菌による重大な事故が発生し、建設を断念し、無料の温泉スタンド設置となった。

問 現在の状況は。

福祉課長 デイサービス事業、温泉スタンドの有料配布事業、一般高齢者の方々に、土、日曜の開放事業を行っている。

問 温泉施設を作ることで、以下のことについて利用価値がでると考える。

- ①アスリートを揚げている。色々なスポーツ大会がある。
- ②パークゴルフ増設に伴い（温泉が）ほしい。
- ③高齢化社会で語らいの場となる。
- ④6次産業化ということで地元の農産物を販売する場となる。
- ⑤人が集まることによって活気がで

てくる。

⑥この町はこういう場所がないと、転勤族、町外の方からの話を聞く。

⑦温泉を作ることで、人が集まる。集まることによって普段購入しない品物まで購入する。

⑧以前、研修にいった時、木造で宿泊施設が作られていた。木造は助成金がでるのではないか。

⑨末吉温泉（メゼナ）は、地方創生資金で作られている。このようなことを含めて温泉施設を作ることはないか。

企画政策課長 温泉について新たな計画はないが、災害時の温泉スタンドの活用等は考えられる。

問 上米地区の原田ストア前との交差点に信号機を設置できないか。

町長 信号機等の設置要望を受けており、都城警察署にお願いしている。引き続き要望していく。

問 上米公園に通じる道路整備、側溝の内側の電柱の撤去は出来ないか。



▲原田ストア前交差点

都市整備課長 民有地所有者の了解が得られれば移転を進めたい。

就農施策は

問 新規就農者の中で途中で辞める人がいると聞く。何年か実習経験をして就農した方が良いのではないか。

産業振興課長 本町では、就農に関する手続きを専門分野と相談しながら支援してきている。また、研修を受けるように勧めている。

一般質問 楠原 更三議員



質問

何を持って文教の町三股というのか

町長

歴史と伝統、住民の教育に対する熱意

教育長 小学3・4年の地域学習の中で副教材を使用。「数字で見える三股町」「三股町史」を参考にして、各校より推薦された8名の教員で作成。

問 郷土学習の副教材や地歴巡検の実情は

町長 三島通庸開拓以来の歴史と伝統が政策の中に継承されており、「米の倉より頭の倉」との信念の中で、住民の教育に対する熱意が高く、これまで多くの人材を輩出してきたことが文教の町みまたと言われる所以である。現在でも、全学校で実践的な道徳教育が行われている。今後とも、文教の町にふさわしい教育を推進していきたい。

問 町の施策の中に、文教三股という言葉が何回も使用されているが、文教三股とは何か。

問 町指定文化財の保存状況と今後の指定予定は

教育長 小学校では主に遠足、中学1年生では「総合的な学習」で生徒が各自設定したテーマに即した調べ学習を実施。小学3・4年生担当や新採の教員に対して、夏休み中に町の史跡等を見学する研修を実施。本年度は、中学校や町に初めて赴任した教員にまで対象を広げて実施し、地域素材を活用した学習の支援を推進したい。

問 郷土学習の中で、文化的財産に接することは大切であるが、地歴巡検の実情は。

問 三股町史は日本史のかなり部分に対応できるほどの内容を持っているが、町指定の文化財は5つしかない。物足りない気がする。町指定の文化財とその保存状況は。

教育課長 都城島津三代北郷久秀・弟忠通の墓（標柱・説明板）、榊山どの墓（標柱）、蓼池かくれ念仏洞（標柱・説明板）、日州梶山番所跡（標柱）、日州寺柱番所跡（標柱・説明板）

教育課長 現時点では指定に向けて具体的な協議を進めている案件はない。将来的には、梶山城を指定することは検討している。文化財指定には、地権者の承諾書が必要であるが、承諾が得られていないのが現状である。

問 文教三股であるためには、文化的価値を真に受け止めていかなければならない。国内でも1級の価値を持つ梶山城は破壊が進んでいるという現実がある。これ以上の破壊を食い止めるためにも、文教三股であるためにも指定を急ぐ必要がある。また、三股開拓の父であるにもかかわらず三島通庸に関する指定文化財が一つもない。他にも無形の民俗的文化財も含めて、指定についての今後の予定は。

の5つ。蓼池かくれ念仏洞は安全面への配慮で土のうでふさいでいる。今後、文教の町にふさわしい保存と啓発を図りたい。

一般質問 重久 邦仁議員



質問

やまびこ会は不当利得返還請求したのか

福祉課長

弁護士と代理人契約を締結し、請求した

問 やまびこ会理事会の運営は正経過報告が町民、議会に知らされていないが現状は。

福祉課長 前理事長への不当利得返還請求につきましては、やまびこ会が弁護士と代理人契約を締結し返還請求中である。

通学路の安全対策は

問 中学生徒の自転車通学路安全指導対策は行なっているのか。

教育委員会委員長 児童生徒が生き生きと学習や運動等の活動を行うためには、生徒の安心安全を保証することが不可欠である。また、生徒は守られる対象であるに留まらず、自らの安全を確保することのできる基礎的な知識を身につけていくことが求められる。

問 歩、車道設置要望等どう思つか。

教育長 三股町通学路安全推進会議において検討し、事業全体である都城土木事務所に対策を依頼してある。

選挙に関する経費は

問 町議選挙における執行経費はどうなっているのか。

選挙書記長 町議会選挙における職員選挙事務従事手当の最高額は3万6400円、最低額は2万6400円である。

問 投票所別経費額はどうか。

選挙書記長 一箇所17万1500円である。

問 期日前投票所削減経過の議事録では、4月2日に決定している。事前に立候補者説明会で周知し、議会で説明すべきである。

選挙書記長 4月15日発行の回覧で全世帯に周知した。

問 投票締め切り時刻夕方6時の根拠はあるのか。都城は8時迄しているが。

選挙書記長 投票時間は公職選挙法では午後8時と定めてあるが、但



▲建設中のわかば保育園



し書きで市町村の選挙管理委員会は選挙人の投票の便宜のため必要があると認められる特別の事情のある場合等である。市町村の選挙管理委員会の判断とされている。
※不当利得返還請求額は230万円である。

一般質問 指宿 秋廣 議員



質問

特別措置法の成立によって、空き家対策の取り組みは

町長

9月に条例案を提出する計画

問

空き家等対策特別措置法が、全面施行された。本町も町全体で空き家対策が散見され、衛生面や周辺の環境面でも問題がある。また、通学路に隣接していたりして不審者のたまり場にもなりかねない。そこで、空き家対策の取り組み状況と今後の考え方はどのようになっているか。

町長 平成25年度に実態調査を実施し、284戸の空き家を把握している。

企画政策課長 先進的な取り組みをしている自治体を研修して、「空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例(案)」の検討や空き家対策におけるフロー図の検討、各関係課の役割分担などについて協議を進めている。パブリックコメントを実施し、9月議会には条例案を上程する予定である。

協働の基本的考え方と、小学校の通学区域に相違点は

問

隣人同士が別々の小学校に通学することを止めることで、町長の提唱する協働の考え方や

町長 町政区域の設定だけでは、根本的な問題の解決にはならないと思うが、学校区域審議会の報告を待ちたい。

問

将来的には、三股小学校を移転してでも校区割を明確化して、地域の児童は全て同じ小学校に通学させるべきだ。

町長 町政区域の見直しについては、継続審議となっている。

また、通学区域の見直しについては、継続審議となっている。

地域愛を育むことになる。また、自分の子どもを希望する小学校に送迎できない世帯も考えられる。このような曖昧な制度は止めて、校区割を厳格化して、この地域の児童はこの小学校と特定すべきだ。

教育長 小学校の通学区域については平成26年度学校通学区域審議会を発足し、4回の協議を経て答申が出され、教育委員会で「調整区の導入・小規模特認校の拡大」が決定したところだ。

また、通学区域の見直しについては、継続審議となっている。

問

三股西小学校で、「ひむか菜局」の通学路のT字路は、歩道の拡張工事は行われましたが、まだ下校時は早水線の歩道が狭いため、歩道に沢山の小学生があふれていて大変危険な状態である。そこで、西小学校の東側の道路と早水線の三叉路に新たに横断歩道橋の建設を行い、児童の安全確保をするべきだ。

横断歩道橋の建設をするべきだ

教育長 平成25年度の調査で、三股西小の南側で「ひむか菜局」横のT字路部分が危険箇所として挙げられ、拡張工事が行われている。

指摘されている、平成26年度の調査では危険箇所としての報告はなく、横断歩道橋建設の要望はない。



▲三股西小の東側交差点

一般質問 福田 新一 議員



質問

「三股町地方創生推進本部」の進捗状況はどうか

企画政策課長

「ひとつづくり部会」と「しごとづくり部会」を設置する

問

1月下旬に設置された「三股町地方創生推進本部」はどのように進められているのか。また、5ヶ月経過し進捗状況は。

企画政策課長 町の将来を担う若手職員を中心に「ひとつづくり部会」と「しごとづくり部会」を設置。先進地視察研修を実施し本町の実態分析等を通して6月中旬に方向性を決め、具体的な施策案の協議に入る予定。今回の地方創生は全職員で知恵を出し合い取り組む。たたき台ができた。第1住民代表、産業界、大学、関係行政機関、金融機関を含めた審議会を開催し、全員協議会において議員の意見も伺っていく予定である。

問

推進本部は様々な人のつながりやノウハウの蓄積等を考えると成果を確実に達成するためにも、人事異動については一考の余地があると思うか。

町長 本テーマは町づくりの大きな柱である。4月に地域政策係を1名増員し戦力アップも図り、スキルアップも考慮し充実させていく。

問

順調に進み成果がでてきている分野、思うように進まない分野はどこか。

企画政策課長 県内の町村で唯一人口増加が続いている状況から子育てに関する施策については成果がでてきている。思うように進まないのは企業誘致などの「しごとづくり」の分野である。

問

「ふるさと創生セミナー」に参加し本地区の国会議員、県会議員との連携を確実に活かし、県、県とのパイプを太くすべきと痛感しているが実態は。

企画政策課長 国から3月補正予算が配分され地方創生先行型として小学生の入院時医療費の無料化や乳児のウッズスタート、ブックスタート事業に取り組み。また国の補助金、県の補助金をプレミアム商品券事業の一部財源として活用する。都市部からの移住定住や企業誘致などは県との連携が不可欠と考える。

問

旭ヶ丘運動公園は本来、人を集められる集客力をもった施設であるが、有効に利用されているのか。また、誘致計画はないのか。

教育課長 26年度の利用者数は、野球場7800人、ソフトボール場6200人、陸上競技場4200人、ゲートボール場8000人、計26200人であった。

問

現状は木が覆いかぶさり、決して明るい雰囲気ではない。特にアスレチック場は老朽化し使用が困難である。環境を整備し、ホームページによる広告も含め集客力向上を。

町長 一部の民有地買収も含め、町民の憩いの場として整備を考える。

一般質問 森 正太郎 議員



質問 国会審議中の安保関連法案について、町長の考えを問う

町長 国民への十分な説明と十分な論議の上、慎重な対処を強く望む

町長 戦争被害など、町史の不足部分の調査を行っていく。本町は平和首長会議の一員として、平和実現の取り組みを推進していきたい。

問 戦争体験者が年々減少して見つめなおす機会は、今この瞬間においてほかにない。戦後70年の節目に、町として不戦の誓い、平和の催しを行う考えはないか。

町長 戦争被害など、町史の不足部分の調査を行っていく。本町は平和首長会議の一員として、平和実現の取り組みを推進していきたい。

問 戦後70年に際して平和祈念の取り組みは

問 現在国会で審議中の安全保障関連法案は、自身は自衛隊を海外の戦場に派遣する戦争法案である。日本の戦争を間違っていたと認めない米国従属の政府が出す違憲の当法案について、町長の考えは。

町長 国民・法人に個別の番号を付与し、行政の効率化を図る制度である。あらゆる個人情報が一元化されることで基本的な権利が侵害され、情報漏えいのリスクが増え、導入に多額のコストがかかるなど様々なデメリットも想定される。

問 本年10月から番号通知が行われ、来年1月から運用開始予定のマイナンバー制度について、その概要、メリット、デメリット、周知状況は。

町長 国民・法人に個別の番号を付与し、行政の効率化を図る制度である。あらゆる個人情報が一元化されることで基本的な権利が侵害され、情報漏えいのリスクが増え、導入に多額のコストがかかるなど様々なデメリットも想定される。

問 本年10月から番号通知が行われ、来年1月から運用開始予定のマイナンバー制度について、その概要、メリット、デメリット、周知状況は。

問 現在本町では小学生の医療費は入院が無料である。通院まで無料化の拡大は。



▲マイナンバー制度

町長 約6200万円の財源が必要で財政上厳しいが、検討していきたい。

問 殿岡生活改善センターの今後

町長 殿岡生活改善センターの予約受付を一時中止しているが、来年度以降なくすという考えはない。

問 現在本町では小学生の医療費は入院が無料である。通院まで無料化の拡大は。

一般質問 池田 克子 議員



質問 空き家の有効利用で「いきいきサロン」を

町長 空き家を利用した環境づくりをしたい

問 空き家バンク制度を設置し、幅広い年齢層に呼びかけては。

問 所有者の中には、遠隔地やさまざまな事情で管理や処分等に悩んでいる人も。相談に応じる体制はあるのか。

町長 25年度に調査を行い、284戸の空き家を確認している。再確認、再調査が必要と考えている。

問 所有者不明の対策は。

町長 25年度に調査を行い、284戸の空き家を確認している。再確認、再調査が必要と考えている。

問 全国の空き家は2013年で820万戸。住宅全体を占める割合は13.5%である。本年5月26日「空き家対策特別措置法」が完全施行された。空き家の再調査をすべきでは。

町長 高齡化社会の中で交流の場の創設が大事だと思う。空き家を利用した環境づくりをしたい

問 空き家対策の中に「いきいきサロン」の設置を取り入れては。

町長 高齡化社会の中で交流の場の創設が大事だと思う。空き家を利用した環境づくりをしたい

問 空き家対策の中に「いきいきサロン」の設置を取り入れては。

町長 高齡化社会の中で交流の場の創設が大事だと思う。空き家を利用した環境づくりをしたい

問 「空き家子育て活用促進奨励金」や「空き家リフォーム工事助成金」等の助成制度の創設を検討できないか。

町長 空き家子育て活用促進奨励金や空き家リフォーム工事助成金等の助成制度の創設を検討できないか。

町長 昨年12月に補正予算を計上し、1件の利用があった。

問 軽度、中等度難聴児における補聴器の購入への助成はあるのか。

町長 軽度、中等度難聴児における補聴器の購入への助成はあるのか。

問 軽度、中等度難聴児への教育的支援の内容は。

町長 学習面での困り感を軽減させるため支援員を配置。雑音の状況等を考慮して座席を決める。

問 早期発見をうながすための保護者への支援は。

第十五回

追跡レポート



くいまーの運行

寺柱地区にくいまーの運行はできないか。

平成 25 年 6 月定例議会 一般質問

町長答弁

地区全体の要望を基本とし、最終的には国、県の機関、事業所、地域公共交通安全会議で決定する。

こうなりました

新規路線に設置されたくいまーバス停留所。



▲寺柱地区くいまー

各地区の児童プールの利活用

老朽化したプールの統廃合と、利用したい地区への修繕はできないか。

平成 26 年 9 月定例議会 一般質問

町長答弁

2つの地区の子ども会が統合して、1つのプールを修繕し利用したいとの意見がある。予算の関係上一部補修して使ってもらいたい。

こうなりました

プールサイドの部分の一部補修致しました。



▲谷地区児童プール

議会事務局からのお知らせ
9月議会は、9月3日から予定。
町民の方の多くの議会傍聴をお待ちしています。

3地区分館での防災訓練の様相
(平成27年6月7日)



新議員 研修会報告

議員 福田 田原 議員 森

日時：平成 27 年 7 月 6 日
場所：宮崎市 JA・AZM

講師

全国都道府県議会議長会 議会制度研究アドバイザー 野村 稔

はじめに

現在の地方議会制度は戦後に整備されたものであって、その制度確立の大部分に関わってこられた野村氏は地方議会の制度と運営に関する第一人者である。この研修を通して、全国的なレベルにおける議員としてのあり方を学ぶことができた。

地方議会の役割について

平成5年の総選挙以来、国政は激変しているが、地方政治が安定していることで住民に動揺がみられない。住民に密着している地方議員の仕事は、執行機関を監視し、政策を提言することである。そして今は、税の自然増収を多く期待できないので、議員が「あれもやれ・これもやれ」と主張する時代は終わり、施策の優先順位を提言する時代となった。そのためには当然様々な面においての知識を増やす努力を続けなければならない。また、地方議会は前例主義に陥りがちであるが、一つ一つの施策の目的を明確にさせて、スピーディに団体意思を決定することが必要である。

議員は町民の代表者である

議会の果たす役割と責任を知る時、議員は町民から支持された代表者であることを忘れず、品位を守り明朗快活でなければならない。執行機関を動かす時も特定の地域や、特定の町民単位でなく、町民全体を対象にするべきであって、国会のように与党、野党の対立ではなく、町民のためという観点に立ち、政策を出し合い協調しなければならぬ。討論において自分の理解不足と知った時は、素直に認める互譲の精神も必要である。町

一般質問の心得

民の皆さんが、もっと議会に興味を持つように、議会報告において様々な改善工夫を心掛ける。そして、傍聴人が多くなるようにしなければならない。

普段の日常生活の中で気が付いたことを述べる。その際、現場・現物・現実主義の3現主義をつねに念頭に置いておく。

聞いただけの話や思い込みではなく「自分で足を運んで、直接見る、体験する」ことの重要性を改めて自覚した。

日常的に地域を歩いて得た情報をもとにした住民感覚の質問は、行政のネットワークではとらえられない町民の意見が反映されたものとなる。

また、政策を提案するときには、仮に自分が長であつたら実現できる発言かどうかという視点が必要である。誰にも実現できないことを要求するのは無責任であつて、現実的な提案こそが、町民生活の向上につながる。

おわりに

新議員3人で初めての研修で不安もあったが、野村氏のユーモアを交えた語り口の効果もあり、リラックスして臨むことができた。

今回新たに学んだことや再確認できたことを今後の議員活動に大いに活かし、誰もが住みたくなる三股町を実現していきたい。



▲研修のまとめの様子

お隣さん、元気

つながりを知る



三原自治公民館



原田 順一 館長



三原自治公民館は…

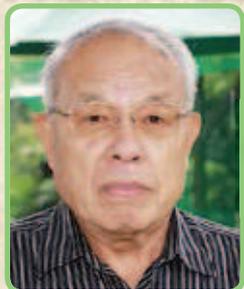
三原自治公民館では、みんなが住み良い地域づくりをするために、いろいろな取り組みをしています。隣近所の方々と親睦を始めるためにも、公民館への加入をお待ちしております。

◀敬老会での子ども達の出し物



太鼓で盛り上がった敬老会▲

上新馬場自治公民館



田中 久光 館長



上新馬場自治公民館は…

上新馬場自治公民館では、人の和を中心として連帯感と親睦を深め、人間性豊かな人づくり、そして明るく住みよい地域づくりを目標に運営しています。

◀いきいき元気塾での1コマ



グラウンドゴルフで交流▲

自治公民館を中心に、子ども会、壮年会等、きっと活躍できる場所があります。隣近所の方々と親睦で、安心できる住みよい街にしましょう。

自治公民館加入案内
三股町・三股町自治公民館連絡協議会
電話 52-1111 内線 1801



編集後記

平成27年4月26日、町議会議員選挙が行われ、12名の新議員が選出された。各議員が責任の重大さを自覚して、新体制でのスタートを切っている。

初の議会となる臨時議会が5月1日に開催され、新体制が決まった。議会運営は、議会基本条例に基いて実施されていく。円滑なる議会運営、開かれた議会ということで、住民の付託に応えられるように努めていきたい。

さらに、豊かな町づくりの実現に向けて、進まなければならぬ。広報委員会も新たなメンバーとなった。皆様から、愛読される身近で必要とされる広報誌として届けていきたい。

議会広報編集常任委員会



- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 内村 立吉 |
| 副委員長 | 堀内 義郎 |
| 委員 | 重久 邦仁 |
| 委員 | 福田 新一 |

発行責任者／福永 廣文